

事業者排出量削減計画書(新規・変更)

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	〒625-8666 京都府舞鶴市大波下小字浜田255番地				
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	日本板硝子株式会社 舞鶴事業所 事業所長 林 宏 道				
事業者の主たる業種	自動車用安全ガラスの製造				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))				
計画期間	平成20年 4月 ~平成23年 3月				
基本方針					
推進体制	事業所長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの推進体制の中に環境管理室を設置し、実施計画の策定、推進管理システムを構築する。				
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001:2004			
	適用範囲	事業所敷地内における全ての活動			
取得年月日	2000年2月1日				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	20~22	事業所全部門	1) 省エネ設備の導入、生産性の向上、歩留まりの向上等の省エネ活動推進により、CO2排出枚数原単位を6%以上(年率2%)の削減を目指す。 2) 産業廃棄物削減のため、発生源対策、分別の徹底、処理方法の見直しにより、15%以上(年率5%)の削減を目指す。 3) グリーン製品の購入対象品目の拡大、継続購入により、購入比率85%以上の維持を目指す。		
20~22	製造部門	1) 稼働率の向上、歩留まり向上、サイクルアップ、採板効率の向上により、原単位を6%以上(年率2%)削減を目指す。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分		基準年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)
	A 事業所等排出区分		280,298 t	263,475 t	-6.0 %
	B 輸送車両排出区分		t	t	%
	C その他排出区分		14,607 t	13,730 t	-6.0 %
	排出合計		*1 294,905 t	*2 277,205 t	-6.0 %
目標設定の考え方		京都認定書から計算して団内の各事業所が平等になるように調整した数値である。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)
	舞鶴事業所	二酸化炭素換算 (CO2原単位)	1729.31 tCO2/生産量25万㎡	1617.00 tCO2/生産量25万㎡	-6.5 %
	京都事業所	二酸化炭素換算 (出荷量)	1.17 kg/枚	1.10 kg/枚	-6.0 %
		二酸化炭素換算			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方		本社の環境目標で2004年度を基準として年率2%削減を目標に活動してきたが、2006年度に2010年度の目標を達成したため、2006年度を基準に見直しを実施した。			
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分		目標年度(計画)		
			取組量等 (二酸化炭素換算)		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t
家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量)	t	(削減量)	t	
削減量等合計			*3	t	
差引排出量 (排出合計-削減等合計)		基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	
		*1 294,905.0 t	(*)2-(*)3 277,205.0 t	-6.0 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	行政や地域の、環境活動(エコポイント制度等)に積極的に協力、参加し地球温暖化対策を推進する。				
特記事項					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(生産数量、延べ床面積、走行距離等)を記入してください。

注5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。